

4月 定例教育委員会会議録

- | | | |
|---|------|--|
| 1 | 日 時 | 平成30年4月20日(金) 午後3時30分から午後5時05分まで |
| 2 | 会 場 | 磐田市役所 西庁舎3階 特別会議室 |
| 3 | 出席者 | 村松啓至教育長
青島美子委員 杉本憲司委員 鈴木好美委員 |
| 4 | 出席職員 | 教育部長、教育総務課長、教育総務課参事兼学府一体校推進室長、学校給食課長、学校教育課長、中央図書館長、文化財課長、地域づくり応援課長、幼稚園保育園課長、スポーツ振興課長、児童青少年政策室長 |
| 5 | 傍聴人 | 0人 |

(進行委員：青島美子委員)

1 開会

2 教育長挨拶・教育長報告

皆さんこんにちは。卒園式、卒業式、入学式、入園式、ありがとうございました。子どもたちは大きな節目で、きっと幸せの種を見つけていたのではないのでしょうか。磐田南高の定時制の卒業式、入学式に出席しました。子どもたちや保護者の皆様方の願いが伝わり、何とか自分の生活を立てていこうとする心が輝いていたというふうに思います。

それぞれ、幸せの種を拾えるように、頑張ってもらいたいと思います。私が中学校に在籍していた時に不登校で教室に全く入れなかった子がいました。その子は、定時制3年間で大学進学の道を得ることができました。今年は過年度生として、入学式へ出席し、新たに高校生活をスタートとした子もいます。

新しい門出や、変わるということはすごく大事なことだと改めて思いました。先日、校長会がありました。ご活躍いただいた校長先生方がいらっしゃらなくなり、大変寂しくなりましたが、メンバーも新しくなり、勢いが感じられる校長会であったと思います。すばらしい校長先生方を中心に、この磐田市の教育が展開されていくことと思います。

年度も新しくなり、スクールソーシャルワーカーの方のお話を聞くことができました。小学校のとき、ずっと不登校だった子が、小学6年のときに、スクールソーシャルワーカーの方が中心となった働きかけと、保護者との話し合いで、学校に少しずつ出てくるようになりました。その後、中学校になってからは全て登校しているということです。こういう成功例があるというのは、大変うれしいことです。一番始めに磐田市でスクールソーシャルワーカーになった方は4年目になります。初年度は心配しましたが、本当に子どもと保護者と先生方とでうまく連携をとることができるようになってきました。それが、大きいことだと思います。結果として、不登校が解消されることが表にあらわれますが、もっと大きいこととして、児童・生徒とのかかわり合いを作るきっかけをスクールソーシャルワーカーがつかれるということです。大変よく、皆さんが研究をしながらやっつけていただいていると思います。本当にありがたいと思います。

竜洋の昆虫自然観察公園の話です。20周年記念企画ということで、昆虫君の本をいただきました。この中に書かれている内容はすごくおもしろいです。例えば、カブトムシがおしっこをするときに、右足を上げるか、左足を上げるのかなどが書かれています。そういう余り普段気にしないけれども興味を引くことがたくさん書いてあります。是非読んでみてください。それから、竜洋の自然観察公園の入館者が、去年より2万人増えています。子どもたちも、昆虫の勉強のために多くの

子どもたちが来ていますし、学校訪問としても来てくれています。ありがたいなと思います。

結びになりますけれども、文化財課の活動も昨年度、大きなものを一つ越えているかどうかわかりませんが、継続、掘っ立て柱が出てきたところから、また、大きなものを抱えていると思います。見付学校の修復とか、これからまた再度やっついていかないといけない時期であります。

中央図書館に関しましては、昨年度、豊田図書館を閉め、新たに「にこっと」をつくりました。大変な思いでよくここまでやってきていただいたと思います。ありがたいことだと思います。

学校給食の関係で給食日数の増加があります。これは何年も継続の課題でありました。それを、一気に昨年進めていただいたというのは、大きな一歩と改めて思います。

地域づくり応援課と幼稚園保育園課につきましては、教育委員会に参加していただき、本当に去年の段階から連携を深めていただきありがとうございます。

スポーツ振興課につきましては、磐田市スポーツ部活や一斉観戦は大変ですけれども、ともに頑張りましょう。

3 前回議事録の承認

3月22日定例教育委員会、3月28日臨教育時員会

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

私からは、5月の臨時会と、教育委員会からお伝えしたいことについて報告します。5月市議会の臨時会は、5月の14日から21日までの8日間で予定されております。内容は常任委員会の正副委員長や組合議会等の委員の選任等が予定されています。

当局からの提出議案として、(仮称)中泉こども園の建設に係る請負契約の締結、それから、教育委員の人事議案の提出が予定されています。

なお、臨時会でありますので一般質問等はありません。

それから、教育目標と、教育長・教育委員からお伝えしたいことについては、既に委員の皆さんに送付させて頂いたとおりです。先日の校長会で、各学校の教員に行き渡るように配布したところです。御協力ありがとうございました。

それから、磐田市の事業の要約版が更新されましたので併せてご覧いただければと思います。

<質疑・意見>

なし

5 議事

(1) 議案第20号 学校体育施設利用運営協議会委員の委嘱について

議案第21号 学校体育施設利用管理指導員の委嘱について

○議案第20号について説明します。当協議会は磐田市立学校の施設開放に関する条例第14条の規定により、体育館やグラウンドなど学校体育施設の安全かつ効率的な利用を図ることを目的に設置されています。この条例を受けまして、条例施行規則第11条で、運営協議会の委員は、教育委員会が委嘱することと規定されていることから審議をお願いするものです。

任期は1年で、委員の構成は、市内全小中学校の校長先生32名のほか、体育協会3名、自治会

連合会 1 名、スポーツ推進員 2 名、行政関係職員 2 名の代表で、合計 40 名です。例年 P T A 連絡協議会から 1 名の推薦をお願いしているところですが、P T A 連絡協議会の総会が 4 月 23 日、月曜日で、総会以降に推薦をいただいておりますので、決まり次第、次の教育委員会でお伝えする予定です。

次に、議案第 21 号の委嘱について説明します。本管理指導員は、磐田市立学校の施設開放に関する条例施行規則第 12 条の規定により、教育委員会が委嘱すると規定されておりますので、管理指導員の委嘱について審議をお願いするものです。

管理指導員の業務は、学校施設の解放に伴う危険の防止、施設管理などの指導です。任期は 1 年で、指導員は各小中学校の校長先生から 1 名ずつ推薦していただいた 32 名です。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 20 号、議案第 21 号は原案どおり承認された。

(2) 議案第 22 号 磐田市立幼稚園等防火管理者の辞令発令について

○この防火管理者につきましては、磐田市立幼稚園管理規則第 16 条第 1 項で、幼稚園に防火管理者を置き、また、同条第 2 項で、防火管理者は、主任幼稚園教諭をもって充て、教育委員会が命じると規定されていることに基づくもので、幼稚園 12 園、幼稚園型認定こども園の 5 園、計 17 園における今年度の防火管理者 17 名の発令について承認をお願いするものです。6 名は、昨年度に引き続きの継続で、11 名は、新規防火管理者となるものです。30 年度受講予定者の 3 名につきましては、今年度主任に昇格し、防火管理者の資格を有していない者で、今年度中の講習受講により、資格取得を予定しているものです。そのため、今年度の防火管理者につきましては、園長または、ほかの主任となっています。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 22 号は原案どおり承認された。

(3) 議案第 23 号 教務主任等の辞令発令について

議案第 24 号 学校運営協議会委員の任命について

議案第 25 号 産業医の委嘱について

○議案第 23 号についてですが、磐田市立小中学校管理規則に基づく辞令発令について第 23 条から第 31 条により、教務主任等の辞令発令をお願いするものです。教務主任、研修主任、生徒指導主任等の一覧になっています。空欄の部分がありますが、例えば、教務主任の空欄は、磐田北小、磐田中部小、城山中など、主幹教諭が配置されている各校です。管理規則により、主幹教諭が、配置されている学校には教務主任を配置しないことができると規定されておりますので、空欄になっております。

次に、学年主任の空欄ですが、単学級の学年主任は、辞令発令対象者となりません。そのため、大藤小学校の3学年や、向笠小、岩田小、豊浜小等々単学級の学年については空欄となっております。養護主任や事務主任の欄にも空欄がありますが、育休代替等臨時講師のため、空欄となっております。司書教員につきましては、12 学級以上の学校に必要となります。ただし、12 学級未満においても、司書教諭の免許を有している教員がいる場合には、辞令発令を行っています。

続いて、防火管理者は第 31 条において、教頭をもって充てるとされています。ただし、教頭は、防火管理者講習を受け、資格取得しなければなりません。表にあるように、新任教頭が、赴任した学校につきましては、教頭が資格を取得するまでの間、校長が任につくことになっております。

次に、教科主任一覧です。教科主任は、小学校 22 校、9 教科で延べ 182 人、中学校は、10 校、10 教科で延べ 96 人となっております。中学校の表に空欄がございますが、講師は辞令発令対象者ではないため空欄となっております。

続いて、平成 30 年度初任者研修指導教員一覧です。教育公務員特例法により、指導教員のもと、初任者研修が義務づけられています。そのため、指導教員を命じ、辞令を発令するものです。

次に議案第 24 号です。今年度も市内全小中学校 32 校に学校運営協議会を置く学校、いわゆる、コミュニティースクールとして指定しました。磐田市学校運営協議会規則第 4 条の規定により、保護者や、地域の住民、学識経験者、教育委員会が適当と認める者のうちから、教育委員会が任命するとなっております。小学校、中学校全部で 342 名ということで、昨年とほぼ同じ数の方に、学校運営協議会委員を任命したいと思っておりますので、御審議をいただきたいと思っております。

次に、議案第 25 号についてです。労働安全衛生法第 13 条により、50 人以上の労働者を使用する事業所に産業医を置くこととなっております。その規模ということで、城山中学校の産業医として、「みつけ内科クリニック」院長の牧野先生を委嘱することについて御審議を願いたいと思っております。

<質疑・意見>

○平成 30 年度の初任者研修指導教員の小学校と中学校の校内指導員が 2 名、これは、初任者の校内指導員はどう配置しているのか、それと拠点校指導員については、どう配置しているか。

○拠点校指導教員は、県から配当されます。ただ、近年、その拠点校指導教員の数というのは、年々少なく配置をしていることがあり、磐田市には、小学校 2 人、中学校 1 人の拠点校指導教員しか配置されませんでした。この拠点校指導員については、1 人の拠点校指導教員が 4 人の初任者を指導しています。指導員がつかない学校は、初任者に関して、1 人の校内指導教員がその初任者に対しての指導を行っています。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 23 号、議案第 24 号、議案第 25 号は原案どおり承認された。

6 報告事項

(1) 地域づくり応援課

<質疑・意見>

○今年度が変わったところがありますか。

○市民の安全、安心という点で、今年の新規事業として、迷惑防止電話の装置の補助を新たにつく

りました。新聞記事に載っていましたが、高齢者が特殊詐欺の被害に遭うケースが非常に増えています。その特殊詐欺を減らすため、電話に機械を設置し、かかってきた相手に対し、電話内容を録音している旨を自動で伝え、被害を減らすための補助制度です。

(2) スポーツ振興課

○ジュビロ磐田の関連事業と、みんなでつくるラグビーワールドカップについてです。ジュビロ磐田関連事業につきましては、今年もジュビロ磐田の選手による小学校の学校訪問の事業や、小中学生を対象としたホームゲーム4試合無料観戦事業、小学生観戦事業などを行います。まず、無料観戦事業が少し変わっておりまして、例年ですと6試合でしたが、ワールドカップの関係で、今年度の予定がとてもタイトになっていて、ジュビロと学校教育課と相談した結果、今年度は、4試合とさせていただきます。

予算ですが、300万円の5,000人ということで、予定していますが、これは観戦者が増加しており、例年よりこの券を使って来てくださる方が多くなっていますので、4試合としましたが、予算は同額となっています。

次に、一斉観戦事業ですが、今年度で8回目となります。子供たちが安全に楽しく観戦できるように、教職員の皆様にも御協力いただきながら、進めていきたいと思っております。今年度も昨年同様、保護者の皆様に見守りスタッフとして参加をお願いしまして、児童と一緒に頑張って応援して、感動を共有していただいて、親子のきずなを深めていただくこと、また、学校とスタジアムの移動時や観戦時の児童の安全確保に御協力をいただきます。総スタッフは187名となります。

それから、ジュビロサポーターの団体が、学校に応援指導をしています。現在、5校から申し込みをいただいています。一斉観戦当日まで応援練習ができるように、応援歌の歌詞カードを例年どおり発行していきます。今年度も、子どもたちの思い出に残る、よい事業となるようにやっていきたいと思っております。

2019年のラグビーワールドカップの公認キャンプ地の内定についてです。本日、公認キャンプ地の発表が、組織委員会からありました。磐田市は単独でキャンプ地の応募をしていましたが、組織委員会の要請により、掛川市と共同のキャンプ地ということになりました。

昨日と一昨日と福田中学校で修学旅行英会話を行いまして、ALTも加えて、ヤマハ発ジュビロの外国人選手が参加をしました。2019年のラグビーワールドカップを子どもたちや市民の皆様の思い出に残る取り組みをしていけたらと考えていますので。

地域の子どもたちとの触れ合いなどの事業は、今後もやっていただけるものと理解しておりまして、何かしらのソフト事業を取り組んでいくように考えていきますので、決まりましたら、報告をしたいと思っております。

<質疑・意見>

なし

(3) 幼稚園保育園課

先ほど、教育部長からも5月の臨時議会の予定の話がありましたが、5月1日の入札結果を得て、請負契約の締結について議会に上程していきたいと考えております。それに伴いまして、5月8日に臨時教育委員会で、御審議をいただきたいと思っております。

<質疑・意見>

なし

(4) 教育総務課

○教育総務課からは、児童青少年政策室から補足をいたします。

○児童青少年政策室から2点、報告させていただきます。放課後児童クラブの4月1日現在の状況を報告いたします。児童クラブ数は48でございます、前年と比較して3クラブの増加となっております。授業のある日の利用状況についてですが、利用児童数全体は、1,449名、前年比139名の増加となっております。利用児童数が年々増加する中、ここ2年間は専用施設の建設などによって、年間を通じて、待機児童ゼロを維持してきましたが、本年4月1日現在では、51名の待機児童が発生しております。これは、昨年11月中旬から12月中旬までの一斉募集期間に受け付けた児童分については、待機ゼロで済んでおりますが、今年に入ってから、随時で出されている利用申し込み分の児童について待機が発生してしまっており、それが51名ということでございます。なお51名のうち、現時点で解消できているのは37名ですので、待機児童数4月1日現在からの継続分を見ますと14名ということになっております。

次に、夏休み時間の利用申し込みといたしましては、4月1日現在、2,006名の申し込みがありまして、前年比、256名の増加となっております。昨年は、夏休みに10クラブを臨時的に開設して、利用の増加に対応しましたが、今年度も臨時開設場所を調整いたしまして、対応していく予定です。

最後に、児童クラブを運営している支援員の人数について御報告いたします。昨年4月1日現在の常勤の支援員数が、104名であったのに対しまして、ことしの常勤支援員数は、102名と、2名の減員となっております。また、常勤は102名ですが、現状の48クラブを運営するためには、108名体制の運営を要しますので、102名の常勤支援員にプラスして、今のところ6名は、スポット的に登録支援員を配置して、運営をしているところです。この支援員確保が大きな課題でございまして、待機児童を解消していく上でも、最も重要な要素となりますので、常勤ということだけでなく、勤務時間に柔軟性を持たせた求人募集などによりまして、人員確保に努めていきたいと思っております。

2点目は、磐田市放課後子供総合プラン運営委員会委員の委嘱、または任命についてです。運営委員は、運営委員会設置要綱第3条第2項の規定により、教育委員会が委嘱または任命することとなっておりますので、報告をするものです。今回は、任期満了に伴うもので、任期は2年間です。地区の放課後子供教室の代表者につきましては、推薦を依頼中ですので、決まりましたら報告させていただきます。

なお、本運営委員会は、来月中の開催を予定してございまして、その場において、委嘱状を交付したいと思っております。ただ、4月1日からの新たな任期に入ってからのお報告となってしまいましたので、申しわけございませんでした。今後は任期開始日と前後しないよう気をつけます。

<質疑・意見>

○放課後児童クラブの運営について大変頑張ってくれているなと思います。そういう中で、ここまで人数が増えてきた事実というのを、どう分析して受けとめていかないといけないかというのは、重要な問題だなと思います。待機児童の14名について様子を聞かせてもらうということと、スポットとなっている支援員6名の応募、採用の見通しを聞かせて下さい。

○学校の場所や環境によって利用申し込みに偏りが出ております。現在の待機児童がある学校は中

部小、富士見小、豊田南小です。クラブ数を増やすのは難しい状況ですので、例えば、支援員が2人で見ているクラブを、3人で見ることにするなどして、待機児童を受け入れられるようにしていきたいと考えています。

支援員の確保ですが、難しい状況ではありますが、できるだけ柔軟に支援員を確保していきたいと考えています。

(5) 学校給食課

東部小学校の給食調理等の委託業者の選定作業を進めております。詳細につきましては、次回以降にお知らせいたします。

<質疑・意見>

なし

(6) 学校教育課

磐田市結核対策委員会委員の委嘱及び任命について、磐田市結核対策委員会要項第3条の規定により磐田市結核対策委員会委員を委嘱または任命するものになっております。

就学支援委員の委嘱、任命についてですが、これにつきましては、磐田市就学支援委員会要綱第3条の規定により、磐田市就学支援員を委嘱または任命することになっておりますので、御報告申し上げます。

<質疑・意見>

なし

(7) 中央図書館

実施済み事業ですが、中央図書館入館600万人達成記念セレモニーに、御多忙の中、教育長に御出席をいただきました。娘さんお二人と御来館いただいた見付在住のお父さんに記念品を贈呈していただきました。ありがとうございました。

<質疑・意見>

○今、本離れということがよく言われています。その対象が書物なのか、それとも、画像なのか、あるいはメディア的なものなどいろいろあると思います。そういう本離れの傾向を、運営協議会では本離れの傾向をどのようにとらえていますか。

○大きく日本全体といいますか、読書傾向の調査は毎年実施されていますが、その中で、昔は教養的な読書、それがもう今は、実用的な読書に移ってきて、読書傾向というのが、戦後、非常に移り変わりがある中で、市の図書館としては、身近な暮らしの中で、利用していただく資料、図書を、ふやしていく必要があると感じています。いわゆる、教養主義の読書からは少しさま変わりしていて、もっと身近な情報を求めている方が多いというふうに思っております。

ただ、満遍なく資料はそろえないといけないものですから、どういうふうを選択していくかということ、頭を悩ましていますが、市民の方が使っていただかないといけないと思っておりますので、リクエスト制度などを活用する中で、リクエストしていただいたものが、その人だけではなく、次の人にも読んでいただけるような仕組みも考えております。

○多読に対しての磐田市図書館としての、特別な対策などはありますか。

○多読に関してのお声は、実は、昨年度、いただいております、研究する必要があると感じております。もう既に、大きな図書館では、資料をそろえているところもございますので、多読のテキストを購入していくかどうかということも含めて、研究課題だというふうに思っております。

○図書館が今後、どのようにしたらみんなの注目を集めることができるのか、そういう基本的な議論を積み上げていってほしいなというふうに思います。

(8) 文化財課

遠江国分寺跡整備事業の成果と課題について基本設計の策定を中心に説明します。基本設計は、平成29年3月に策定した遠江国分寺跡整備基本計画に基づき策定したものです。南大門から金堂、僧房まで中軸線に沿った園路の形をとっています。金堂の南側に階段の設置を考えておりますが、階段を以前の整備ではつくっていません。実際は、この本堂の真ん中に階段が発見されていますので、本来ですと、ここを階段にするというのが一番いいと思いますが、大分劣化も進んでいるということで、これは、保護層を設けて、その上に新たに階段をつくります。階段については、状況から7段であったと考えられ、材質等も同じような石を使いながら、7段の階段をつくって、そこもしっかり歩けるようにする計画となっております。

それから、管理用の道路として車両も通れるような形で整備していくことを考えていきたいと思っております。

次に、遠江国分寺ですが、塔跡の礎石が露出をしているところを直接見ることができるというのが、非常に大きな特徴と考えております。今回の整備にあたり塔跡について盛り土をすることができないこととなります。盛り土ができる金堂等では基壇が30センチぐらいとれるが、塔跡については、盛り土ができないことから20センチ程度の少し低い木装基壇になります。礎石を見せるということを中心に、整備をしたいと考えております。

木装基壇ということでお話しさせていただきましたが、基壇が、木でできているというのは、遠江国分寺の大きな特徴の一つとなっております。基礎となるL字のコンクリートの上に、天然のヒノキまたは、ヒノキを模した擬木を張りつける工法を考えております。先ほど、塔については、20センチ云々というような話をさせていただきましたが、地面から塙が見えている部分が、20センチぐらいしか取れない。ほかのところについては、もう少し高さが表現できる形になります。今回整備する基壇の下に、木装基壇の跡があるものですから、必ずそれを保護しなければいけない。保護層を設けて、その上に基壇を再現するものですから、従来と同じ高さの基壇であると、非常に高いものになってしまうということで、イメージとしては、かなりの部分が土で埋もれてしまっているというイメージで、整備をしていきたいと考えております。

今回、木装基壇を、天然のものにするか、擬木にするかということで、いろいろな試算等もしております。試算をしてみると、そう大きな変わりはないです。擬木についていうと、ヒノキの擬木というのは、全国的に珍しいというか、既製品がないということで、特注になります。そうすると、どうしても単価が高くなります。今後、天然の木を使うのがいいのか、擬木を使うのがいいのかということは、初期費用だけでなく、補修にかかる手間や経費、耐用年数等も勘案して、今後選定をしていきたいと考えております。

掘立柱については、直接、基本設計とは関係ないですが、今後の整備計画に影響が出る可能性があることから、説明をさせていただきたいと思っております。この掘立柱の穴が出た位置ですけども、現在、国分寺さん、現国分寺がございまして、その薬師堂の隣が集会所、そのすぐ東側に、柱の穴が

発見され、検出されたということです。現在わかっているのが、南北に5つ、それから、南北の東側に1つ建物の跡が発見されています。今わかっているのは、ここの南北については、これが一番西側の柱跡ということです。建物については、ここの集会所の東側のラインから東のほうに伸びていく建物があったと考えております。それで、この建物は何かというと、今、考えられるものとしては、国師院あるいは、講師院といひまして、中央から、位の高い僧が来て、国分寺の僧にいろいろ教えるとか講義をするとか、そういう役職の方が来て仕事をする場所だったと考えます。実際、講師院等の跡は、遺構が見つかった国分寺もあるものですから、そういうものではないのかと考えております。これについては、専門家の方の意見も聞きながら、進めていきたいと思っております。

今回、このような掘立柱の跡が、検出されたということですが、実は、現国分寺さんについて、薬師堂の移転を考えております。移転先というのが、現薬師堂の少し南の東になります。幸い、今回、発見された掘立柱よりも西になるものですから、直接的な遺構はないのかと思っております。5月に文化庁へ行って、相談をさせていただくことを予定しております。

それから、課題として挙がっているのが、国有地のままになっている部分の扱いです。市へ移管はされていますが、まだ番地がついていないとか、そのような形で、この国分寺については、国の特別史跡ということで、指定地として認定されているわけですが、番地がついていない部分もあります。今回、整備するに当たって、文化庁から、指定地じゃないと整備できませんという見解をいただいております。これについては、国のほうと話をする中で、払い下げという形になりますので、払い下げを受けて、必要な処理をして、文化庁に追加指定の手続きをしていきます。期間的には2年ぐらいはかかると考えております。

平成29年度から5年でこちらの整備計画を、平成29年度については、基本設計、今年度については、実施設計ということで進めているわけですが、多少進捗に影響が出てくる可能性もあるということで、説明させていただきます。

<質疑・意見>

○掘立柱というのは、国分寺としての特徴ですか。

○今、長江崎遺跡といひまして、新駅から来る道の拡幅の関係で、調査をしています。3月までの調査で、非常に多くの、割合狭い範囲の中で、600を越えるような掘立柱が、その柱の穴跡が見つかっています。その当時の建物というのは基本的に柱を直に置くような建物が多いのかなと思っております。国分寺に限ってということではなく、そのような建物の跡が見つかります。ただ、国分寺掘立柱が発見されたということになれば、価値があるのかなと思っております。

現国分寺の東側で見つっていますが、本堂の隣接をしたところの付近で、講院と書かれた墨書土器が採集されていますので、関連づけられるのかなというのもあって、文化財課では、そういう建物なのかなという意見があります。

○野口在色300回忌の講演に伺わせていただきました。こういうものを詳しく研究されていらっしゃる方が地元いらっしゃったことが驚きでした。本当に素晴らしいものでしたし、大変いいお話しでした。

7 協議事項

なし

8 その他

○文化財だよりは文化財課で月に1回発行しております。合冊版というのが3月にできたものですから、教育委員の皆さんにも目を通して頂きたいと思います。

9 次回教育委員会の日程確認

- ・臨時教育委員会

日時：平成30年5月8日（火） 午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 教育長室

- ・定例教育委員会

日時：平成30年5月29日（火） 午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

<質疑・意見>

なし

10 閉会